

令和 5 年度岡崎市防災会議 会議録

1 開催日時

令和 6 年 2 月 19 日（月）午前 10 時 30 分～正午

2 開催場所

岡崎市役所東庁舎 2 階大会議室

3 出席委員

中根康浩 伊藤修司 鈴木建宏（寺西億人代理） 洲崎裕康（伴充晃代理） 松橋浩幸（尾関元康代理） 高橋昌信 小木曾智洋 小野川知秀（本多裕治代理） 鈴木毅裕 佐藤英一郎 塩谷武典 安藤直哉 山崎武典 会津章一 清水康則 山本公德 伊藤茂 伊藤敏弘 岡田豊 高村俊史 浅岡悦子 長坂秀志 三井正一（天野保弘代理） 荒木裕子 浅野幸子 米村篤史 新海幹代 森崎健吾 阿部年恭 酒井英二 加藤卓司

4 説明のために出席した職員

市民安全部長 加藤元 土木建設部長 中田利隆
防災課長 宮本佳久 河川課長 藤野真司
防災課副課長 伊藤浩貴 防災課防災企画課係長 勝上徳哉
防災課防災対策係 熊谷教道 防災課防災企画係主事 柴田智隼
防災課防災企画係主事 花木美来
防災課防災企画係事務員 西隼太朗

5 傍聴者

なし

6 会議次第

(1) 開会

(2) あいさつ

(3) 議題

災害から得られた教訓と岡崎市防災施策の取組

災害対策本部の見直しについて

地域防災計画の修正について

(4) その他

(5) 閉会

7 議事の要旨

開会のことば

<事務局>

予定の時刻となりましたので、ただ今から令和5年度岡崎市防災会議を開催させていただきます。委員の皆様にはお忙しい中、御出席を賜り誠にありがとうございます。

私は、本日の進行を務めさせていただきます、岡崎市市民安全部の加藤でございます。よろしくお願いします。

まず、本日の会議につきましては、御出席いただいた委員の数が岡崎市 防災会議条例第8条第2項の定数を超えており、会議の開催及び会議での議決が有効でありますことを報告いたします。

なお、出席者及び代理出席者の皆様につきましては、お手元の資料、出席者名簿の配布により報告に代えさせていただきます。欠席者につきましては、一般社団法人 岡崎市医師会 小原(おはら)委員、認定 NPO 法人 レスキューズ トックヤード 浦野委員 2名でございます。

それでは、本会議の会長である中根市長からごあいさつ申し上げます。

あいさつ

<会長>

皆様、こんにちは。市長の中根であります。本日は、ご多用の中、岡崎市防災会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

皆様方には、日頃から本市の防災の向上に、多大なるお力添えをいただき、厚く御礼を申し上げます。

近年、我が国は、地震、台風、豪雨などの自然災害が激甚化する傾向にあります。昨年6月2日、台風第2号の影響で梅雨前線を刺激した大雨は、本市の一級河川の氾濫により400棟を超える浸水被害に見舞われました。また、令和6年の幕開けは、能登半島地震が発生し、石川県全体で240人近い方がお亡くなりになられ、4万4,000棟を超える住宅被害が確認されています。被災地では、寒さが続く中、今もなお多くの方が避難生活を強いられており、未だ生活再建への希望が持てない被災者も数多くおみえになられます。本市では、既に160人を超える市職員を現地に派遣しているところですが、被災された方々への救命救助・そして生活再建の御支援をさせていただく中で、私は、実際に派遣した職員から「被災地で得た学びも多かった」との報告を受けています。

能登半島地震の発生などもあり、いよいよ、私たちの住む地域も南海トラフ地震をはじめとした自然災害の脅威が迫りつつあると危惧しています。

本市においても、過去からの現在に至るまでの災害教訓を踏まえつつ、より

効率的・戦略的に災害対応を行えるよう、本日の議題でもおります「岡崎市の防災施策」や「災害対策本部体制の見直し」など様々な防災施策に取り組んでいるところではありますが、今後一層、皆様と連携を深めさせていただきながら、防災・減災対策の向上に取り組んで参りますので、お力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

最後にはなりますが、委員の皆様におかれましては、活発な発言をお願いいたします。挨拶とさせていただきます。

<事務局>

ありがとうございました。議事に移る前に2点、御報告申し上げます。

1点目ですが、本会議は、岡崎市 附属機関等の会議の公開に関する要綱の規定により、公開となりますので、傍聴人の入室を許可いたします。御了承ください。

2点目は、岡崎市 国民保護計画の修正に関してでございます。岡崎市国民保護計画につきましては、統計の時点修正、表記の整理など変更点が軽微であり、それらの修正について本会議に諮る必要がない旨を愛知県に確認しておりますことから、本日の議題とはしておりませんので、よろしくお願いします。

それでは、議事に移ります。本会議は、岡崎市防災会議条例第4条の規定により会長が総理することになっておりますので、進行を中根市長にお願いします。

<会長>

それでは、議事に入ります。

本日の議題は、次第にありますとおり3件ですが、議題ごと、事務局からの説明の後に、皆様から御質問、御意見を伺う形で進行させていただきます。

最初の議題1から、順に事務局の説明を求めます。

議題

<事務局>

議題1について「資料1」により説明

<会長>

ただ今、事務局から説明のありました内容について、被災地支援に携わられている荒木委員と浅野委員から、被災地の状況や支援活動から得られた課題など、御発言いただけますでしょうか。まず荒木委員、お願いします。

< 荒木委員 >

今回は、貴重な機会をいただきまして、岡崎市が被災地支援の第1陣で輪島市に行かれるとき同行させていただきました。その中で過去の災害と比べて進んできている部分と、やはり難しいところが両方見えてきたというのは、強く思っているところです。

本会議では特に、災害時にどのような状況になるのか、組織的な対応をしていく中でどのような課題に直面するのかといったところを中心に、お話させていただければと思います。

今回の震災で私は最初に輪島市に入り、その後七尾市に入っております。2つの市で被害の様相は違って、輪島市や珠洲市は、壊滅的で全面的な災害であるのに対し、七尾市の被害は局所的でまだらでありました。それぞれの状況に対して、それぞれ別の難しさがあると感じました。それは現在の日本の課題でもあると考えています。

まずは壊滅的で全面的な被害を受けた自治体の課題から説明します。

この壊滅的に全面的な被害というのは、顕著なのは東日本大震災であるとか、熊本地震の益城町あるいは阪神淡路大震災の神戸市といったところだと思います。

ここでは全面的なエリアで被災してしまい役場の機能がなかなか立ち上がらないという状況になります。その一方で避難されている方とか被害の情報は非常に大量に入ってきます。一方で入ってこない情報もある中で、なかなか組織的対応が組み立てられないという課題が発生します。また当然ながら災害対応は、平時からやっている業務とは違うことをやらなくてはなりません。特に、今回岡崎市でも、新たに災害対策本部体制を検討されていますが、やはり事前に決まってないこと、その時発生する業務があるわけです。それをどこがやるかをなかなか決められません。それから、たくさんの支援者が入ってくる状況の中で、やはり組織的に何をすべきなのかというのを情報共有や意思決定しながら組み立てていかないといけないのですが、それが硬直化している、つまり平時からそういったことをやっていないので、災害時にできないということです。そうした中で、先が見通せなくてどんどん厳しくなっていくことになります。

輪島市では避難所等に1月5日の時点で159か所1万2,000人ぐらいの方がおられました。約人口の半分ぐらいの方が、避難所に、避難所状態の場所におられたということになります。

でもその一方で、この数字は把握できている方だけであって、それ以外の方は在宅避難、あるいは軒先、屋外、車中泊、施設入居、あるいは地域から出てしまっていると思います。こういった方たちは把握できていないという状況で

した。それでもこの 159 か所というものすごい数の避難所を比較的早い段階で把握したというのはすごいなというところです。どうやってそれを把握できたか確認したら、ひたすらその情報を積み上げていったとおっしゃっていました。

つまり、これまで私たちが指定避難所というものから避難者を見ようとしていましたが、そうではなく避難状態にあるという情報を集めようといったところから、対応を考えていったということです。

それから、孤立集落の問題です。もちろん岡崎でも起こりうる場所ですけど、どこにどういった方がおられるのかという情報を集約しながら、またどの場所から状況を把握していくのか、あるいはどう支援を届けるのかということも検討しなければならない状況になります。

先ほどの災害対応の課題に対して、比較的情報の集約・整理がされてきています。おそらく輪島市に入った総括支援チームが優秀で、その辺の課題をはっきり把握していたので、受け入れ側の輪島市と一緒に上手に情報集約して何をすべきかを整理しながら進めていました。

この総括支援員という制度は、2018 年 3 月から稼働して西日本豪雨から運用が始まりました。これまでなかなかうまくいかないことが多かったですが、今回少し機能した部分と課題に感じる部分があるということを支援に入った自治体から聞いております。

やはり、被災自治体を外部の自治体が応援するという仕組みはマストになりますので、いかにこれを機能させていくかの検討は今後必要になると思います。

それから対口支援です。まず総括支援チームが入った後、実際の業務の支援をするための対口支援が入るという形になります。

今回は中部ブロックが支援しているので、たくさんの自治体が石川県に入っていると思います。実際輪島市の例でいうと、災対本部の情報を整理して統合調整する部分に総括支援チームが入っています。しかも総括支援員というのは、災害対策本部長である市長に助言をするという名目で支援に入りますので組織としてどのように対応していくのかということも一緒に考えながら進めていき、これまでの災害の知見や今後の見通しというのを示しながら、災害対応を組み立てていくことになります。

それから、やがて対口支援チームが来ますので、それぞれの支援自治体の業務に振り分けて再組織化を図ることが求められます。対口支援で入った自治体が、それぞれのどの業務に対応するべきかについて、総括支援チームと輪島市で一緒に組み立てていました。今回お話を聞いた三重県の総括支援チームの方は最初からこういうふうな体制を作ると決めて入ったとのことでした。だから輪島市の家屋被害調査は、輪島市でもなく総括支援チームの三重県でもなく、北九州市が一括でマネジメントするという形になっていました。以上が、輪島

市の状況でした。

一方能登半島の入口のところにあります、七尾市の状況です。七尾市に限らず、多くの災害は、むしろこちらだと思いますが、局所的でまだらな被害の対応をしておりました。岡崎市も、昨年、水害に遭われたと思いますが、水害だと全域ではなく部分的に被災します。地震と違うのは体感をしない点です。つまり浸水していないと、自分が被災者であるという認識は持っていないので、普通に暮らしていくことになります。そして役場の方も、そのまま普通に生活していくことになります。あるいは平常業務を踏まえながら災害対応しなければならないということになります。

一方、被害が少なくてもやらなければならない業務の数はあまり変わらないです。量が少ないだけではなくて、やらなければならない数は減りません。なので、本当はそこに人員を充てなければならないですが、平常業務が続いているのでなかなか人員を回せない状況になります。さらに内部で人的再配分できていないために外部から支援を入れることができないということが起きます。そうすると組織的に対応ができず、一部の部署だけが疲弊していくという状況が発生します。

住家被害はまだ輪島市が把握しきれていないですが、圧倒的に輪島市の方が、全壊数等が多くなっています。しかし、断水は今も七尾市でも続いていますし、被害も発生しています。

私が行った七尾市の駅前の様子はというと断水はしていますが、町の機能はほとんど平常時と変わりませんでした。商店街も一部壊れたと思いますが、一見すると分かりません。一方被害の出ているところにいくとやはり大きな被害があります。

構造的には大丈夫であろうと思われる家屋でも、棟瓦はまだ落ちている状態でブルーシートを貼ることができていないと雨漏りによって2階のみならず、1階も浸水してしまう状況がありました。

この家の方は避難所におられます。外から見ると家が壊れていないから避難所から帰ってくださいよと思われるかもしれませんが、この家で生活できるのかという話です。

岡崎市が進めている災害ケースマネジメントというのは、こういった方たちがどうやったら、この後健康でまたもう一度災害から立ち直って生きていくことができるのかということを組み立てて支援していく、一緒に考えていくということだと思います。

この先については当然ながら自然現象自体が激甚化していて特に、風水害について大雨が降る傾向というのは変わらないと思います。それに対して、社会側のインフラや構造物もそうですが、地域及び私たちの社会はどんどん脆弱化

していつています。さらに自治体職員、あるいは住民の方も日頃から疲弊している状況です。災害が起きるということを踏まえて備えができていません。

さらに地域の共同体が分解していつています。地縁型組織、特に今回の能登地方は非常に強い部分ありますど、それでもやはり高齢化、あるいは人口減少というのは、起きているわけです。

そうした中で目的型な組織というのをどう組み込んでいくのかといったところが必要になってきます。

このような形で、お話をさせていただきましたが、組織的な災害対応の構築に向けて、具体的に自分たちでどういったことが起きるのかと、実施できる対応の具体的な想定、さらにその対応の検討と実行を行っていく必要があります。

まずは本当に具体的に考えること。またそれに対して、さらにその想定が当たると限らない、

つまり考えたこととは別のことが起きる、それに対応できる社会とか地域を作っていかなければならないと思います。

やはり岡崎市としては、どういう地域・社会像を目指していくのか、どういう地域・社会でありたいと考えていくのかというのを描いていただくことが必要で、これは防災に限らず日頃からの問題だと思います。

それをいろんな方に、一緒に取り組んでいただくこと、一緒に考えていただくことが重要です。これは復興計画を作るときもそうなのですが、やはりどのような未来を描くのかということと一緒に組み立てながら、それを実現するためにはどういったことが自分たちに必要だろうか、どのようなことをすべきかを考えていくことが必要かと思います。先ほど人材育成計画の方も少し触れていただいています、岡崎市としてどういったところを目指すのかということ踏まえつつ、それを実現するためにはどういう組織であるべきなのかを考えることが必要です。あるいはどういう人材が必要なのかといったところを考えながら、具体的に人材育成をしていく必要があると思います。

以上でございます。

< 会長 >

ありがとうございました、続いて浅野委員、お願いします。

< 浅野委員 >

私は現地に入っていないですが、かなり早い段階から、内閣府男女共同参画局や男女共同参画センターの全国組織と情報連携して、また私が理事を務める国際協力N G Oが七尾市に、現在は特に輪島市門前地区に入っており、随時情報共有はしている状況です。荒木先生から現地の切迫した状況や詳しい体制

の話がありましたので、そうしたことも念頭に置きながら現場からの報告というよりは、今後必要な視点の補足的な説明をさせていただきたいと思います。

今、荒木先生から社会全体が脆弱化してきているというお話がありました。ここに挙げた少子高齢化、過疎化、家族ケア保育・介護サービスの質・量、人手不足、貧困の問題というのは、男女共同参画・ジェンダーの視点無しに、もう語れない状況になってきていると思います。特に共働き、家族総働きでないと、家計も成り立たない、不安だというような世帯も非常に増えておりますので、例えば女性や高齢者の就労の問題等も含めて、応急期から復旧復興まで連続的にサポートしていくことも考えていく必要があるかなと思います。

改めて申し上げるまでもないですが、避難形態というのは多様になってきています。

避難所だけに焦点を当てていても、十分に支援を成り立たせることは難しいです。一方で、指定避難所や、普段地域の拠点になっている公民館やコミュニティセンターといったようなところが、地域で分散して避難されている方々の情報共有であったり、行政やボランティアなどが相互に一緒に調整していくような拠点としての機能を持っています。

いろんな避難形態で避難されている方々をいかに横につなぎながら災害の規模・状態に応じて、拠点機能を柔軟に置いていくかがポイントです。拠点としてわかりやすいのは、例えば指定避難所であったり、コミュニティセンターであったりです。また被害が少し離れたところで甚大な状況であれば、自主避難所になっているところも、相互調整拠点になるという場合もあると思います。

これは浦野委員から伺いましたが過去の水害でも例えば地域のコミュニティカフェが住民とボランティアの相互の助け合い調整の拠点になって、そこに行政の支援情報を入れて支援活動に繋がったというケースも聞いています。

いずれにしても、行政の側も地域の側も、多様な人が出てきて多様な視点で、相互的に総合調整が行われる状況を作る必要があります。

先ほど説明のあった岡崎市の取組は素晴らしいなと思いましたが、要するに行政の中で縦割りにならないように、地域の側も縦割りにならないようにしながら、相互にいかに総合力を発揮していくことができるかが鍵になるかなと思います。

熊本地震では、内閣府男女局が、被災自治体、応援自治体に詳しい対応状況の調査を行っています。

その調査において人々の暮らしの多様なニーズを、特に育児介護女性などに関わるニーズを把握する際に、どんな工夫を行いましたかということを聞いた結果を今から述べていきます。

なるほどというような結果が上から並んでいくのですが、被災自治体にだけ

は、地元のいろんな民間団体、保育とか子育てとか福祉とか、女性支援などの分野で活動している民間団体と連携しましたかと聞いたら 11.4% しかいませんでした。それから地域の女性リーダーに協力してもらったかと聞いたらたった 5.7% でした。

普段からいかに防災行政の中で女性たちが多く活躍している、また福祉ニーズなどに対応している、団体や人材と向き合っていないかということが見えてきたと思います。いずれにしても先ほどの岡崎市の体制は非常に素晴らしいと思っています。しかし民間とも連携していかないと当然うまくいかないのです、体制の中で、どのように民間団体とも連携していくのかということも織り込みながら訓練を実施したり、民間の方にも訓練に参加していただくというようなことが重要なと思います。

また、アンケートの別項目で応援自治体に職員を災害派遣する際のマニュアルを持っていますかということを知ったら、都道府県でも 64% しか持っていない、市町村は 11.8% しか持っていないと。

なおかつ、この中に多様性の視点が入っているかということを知ったらこれも本当にわずかしかなければいけないということです。

熊本地震のときに、仙台市が派遣職員向けに、被災者の背景が多様なのでそうした多様性にしっかり向き合って支援をしましょうという資料を 1 枚紙で作成していました。

このように支援に入るときのポイントが一目でわかる資料を作っておくと、岡崎市内で災害が起きて、各支所レベル、避難所等に外部の応援職員が入っているようなときの支援の質が上がりやすいかなと思います。

次に子供預かり支援です。職員の方や医療従事者など支援に関わる人たちの子供の預かり支援を、発災直後から動くように考えておかないと重要な人材が働けなくなってしまいます。今日自衛隊もいますが、自衛隊は早くから、陸海空すべてで駐屯地でも子供の預かりを職員同士でやるという体制になっています。6 人 1 組でチームを作って対応していて、保育所にも研修に行ったりしているそうです。

発災時は子供を預かるからとにかく出動しようという意識でおられます。そこまでいなくても、保育所と連携をしていたり、地元の保育課なり大学と連携して、体制を考えて訓練やっているケースもあると聞いています。

豊橋市では、実際に災害時に職員用の託児所を設ける体制を作っているということです。

また、熊本地震のときに熊本市男女共同参画センターが、働く女性の方のアンケートをとっていて、その結果をみると子供の預け先がないことで、いかに大変だったかがよくわかりました。

次は災害時の授乳支援です。これについては、専門知識が必要です。基本的にはしっかりと母乳育児支援を行いつつ、必要に応じてミルクの支援をするということが国際基準でも書かれています。

ミルクも、抗生物質と同じように扱わなければならないので、自由に手に取れるような状態にしたり適当に配ってはいけません。だから一人一人アセスメントをしっかりと、適切な授乳支援をしなければいけません。

今回、被災地にかなりの量の液体ミルクが送られて、結構まずい状況かなというふうに思っています。

ただ単に賞味期限も短いし、役に立つだろうからと全国から送ったケースが多いのではないかなと思うのですが、実際結構使われずに残っているところもあるようです。本当はきちんとアセスメントして配布しなくてはいけなのと、そもそも国際基準ではミルクは寄付してはいけません。

栄養支援のチームが必要に応じて要請して、届け出をしないと、ミルクは溢れかえって母乳育児がうまくいかなくなってしまうのでこの点はまた勉強していただければと思います。内閣府のガイドラインにも授乳アセスメントシートが入っていますので、ここは保健医療関係者と共有してください。

最後にLGBTQの方々に関する情報です。性をめぐっては、5つの側面があり体の性、心の性、好きになる性、表現する性があります。また、いわゆる性役割とか性別規範というものもあります。

性は非常に多様でグラデーションがあって、明確にカテゴライズできるかというと実は非常に難しいというのが現実です。

性的マイノリティの方々はどれほどマイノリティなのかというと、実はそれなりの割合いらっしゃいます。ただし、その中身は非常に多様で災害時にも必要な支援はというと、やはり非常に多様性があります。そこに対応していくのは、平常時でも簡単ではないゆえに、災害時に資源が限られたりすると余計に厳しいというのはあると思います。

主な困りごとの領域としては家族関係、避難所での男女わけです。男女に分けられると、かえって困ってしまうケースもあります。

それから、医療機関に十分アクセスできないとか、避難所で望まないのに性的マイノリティをカミングアウトせざるをえないとか、もしくは誰かにばらされるとか、そして相談場所がないなどの問題もあります。このような問題について詳しくは虹の防災ガイドという資料があり、具体的にどんな困りごと・対応策があるのかということは書いてあるので、また改めてご覧ください。

性別マイノリティの方への支援について話をしてきましたが、一方で男女別の被災者数の把握をすることであったり、男女別に支援入ることも不可欠です。

例えば、当事者から避難者名簿の性別欄がないほうがいいという意見が出てくるのがたまにあるのですが、性別の把握は不可欠です。また、性的マイノリティの方の支援には性別の把握が必要な部分もあります。性別の記入に関しては任意ではないということをしかりと明記しながら書いていただくように、注意することなどが必要になるかと思います。

また、多くのLGBTQの方々は避難所に来ること自体が、難しい可能性があります。これは他の弱者の方にも当てはまります。寝たきりとか寝たきりに近い家族がいるとか、あと乳幼児がいらっしゃるとかペット連れだとか、こういった方々はそもそも大きな避難所には来ない・来れない・行きたくてもいけないので、在宅避難者支援、情報支援も非常に重要です。乳幼児がいらっしゃる方は普段から外出することが難しいので、実はSNSやネット通じた情報支援も重要です。あとは、支援者団体・当事者団体との連携をぜひやっていただければと思います。

次に性的マイノリティの方に関しては個人情報の取り扱いはきちんと配慮しなければならないことと男女別の配慮も必要なのですが、やはりユニバーサルデザインの発想で男女問わず使えるような入浴施設とか更衣室とかトイレなども必要で、これは他の人にも役立ちます。

これは浦野委員から教えてもらったのですが、重度の知的障害の成人の息子さんをケアしている高齢の女性のお母さんが、結局男女別のお風呂しかないので、入浴ができなかったというケースがあったそうです。なるべく個人で使うシャワールームなどがあれば、例えば生理になってしまった女性なんかも助かるので、そうした発想で取り組んでいただければと思います。

最後に、最近国際的にもトランスジェンダーの方への攻撃が少し高まっているところがあります。例えば、女性用のトイレや入浴施設に、実は男性だけど、トランスジェンダーですと言って入ってきたりするというややこしい話が出てきています。犯罪学のなかで犯罪発生のメカニズムを、犯罪をおこす人の動機と機会の2つの面から議論がされています。つまり犯罪を起こす人に焦点当てても一人一人が多様なので、防ぐことは難しいわけです。そのため犯罪が起こりにくい機会をどう作るのが非常に重要だということです。防災も犯罪機会論に立った議論を冷静にやっていくことが必要かなと思います。

ということで防災対策と人権の視点とセットで環境改善・情報発信・相談支援に焦点当ててやっていただければと思っています。外国人が避難所で物資を探しているからこれは泥棒だろうと決めつけられて日本人から暴力振るわれたみたいなケースも、過去の被災地ではあります。

トランスジェンダーの方、聴覚障害の方でも平常時から、職務質問されるケースが多いそうです。聴覚障害の方々は視覚情報にしか頼れないので、どうして

もきょろきょろしてしまってあやしいと思われて犯罪者扱いされることがあるそうです。

なので、環境に焦点当てて誰もが過ごしやすい安全な環境をつくれば、犯罪抑止にもなりますので、災害時の安全安心ということを議論していただければと思います。

以上です。

<会長>

ありがとうございました。事務局からの説明、両委員からの御発言について御質問、御意見はございませんか。

<伊藤委員>

自主避難は行政側としては指定した避難所に移動してもらいたいというのが希望です。自主避難所に留まるというケースが、結構、報道されており行政側からすると自主避難所がたくさん出てくると救援物資、給水箇所が増えてくるわけですが、なかなか難しいと思いながらニュースを見ています。これに対して先生方にどういう方向で進めていけばいいか、助言をいただければお願いしたいです。

<会長>

まず岡崎市においては任意の自主避難所を市民の皆様方に開設していただくということなのですが、それらと災害対策本部がどのように接続するかということを防災課で検討しております。その上で先生方からご意見をいただければと思います。

<荒木委員>

私は能登半島地震でまずは指定避難所以外の避難者のことをトピックしていきました。指定避難所以外の避難所、在宅避難者はどうしてもできてしまいます。指定避難所のような地域の公安的なところに支援物資を投入し小さい避難所の方は指定避難所まで物資を取りに来るという形がいいと考えていました。また、保健医療の関係者のような人的な資源も指定避難所のような場所に投入し、自主避難所のような小さい避難所は常駐するのではなくて、巡回する方法がいいのではと考えていました。実際過去からの被災地ではそのようなことがよく起きていましたので、岡崎市内のいくつかの地域で勉強会などの取り組みをさせていただいておりました。

ところが今回、門前町では物資拠点から全ての避難所に物資を出してしまし

た。これは輪島市全域ではなく門前町で行っていたことです。逆に言うとそこまでしないと支援が届かない状況だったということです。孤立や高齢化、道路が通れないなどの原因で支援が届かず亡くなってしまうということです。そのため現実的には、特に初動部分でこれらのことが起こりうることは前提として、その後どうするのかということが重要だと思います。これはまさに災害ケースマネジメントのことになりますが、「どうしてその方はそこに避難しているのか」あるいは「そこでないとだめな理由は何か」ということをクリアにして対策をする必要があります。それをしないで避難所を小学校などの指定避難所に集約してしまうと、「それなら自宅に帰ります」ということで、結局、ライフラインが止まっているたり炊事洗濯ができない状態の被災した自宅に戻ってしまうということが起きてしまいます。そのため、どうしてその方は指定避難所ではない避難所におられるのかということを丁寧に調べながら対策と一緒に考えていくことが大切だと思います。

<会長>

防災担当から指定避難所以外の避難場所に避難された方に対しての対応、連携について、コメントがあればお願いします。

<事務局>

先ほど荒木委員からもご発言ございましたが、連尺学区では情報収集のモデル地区として勉強会を行っています。やはり災害時の要配慮者と呼ばれる方の情報をどのように災害対策本部に吸い上げていくかの情報のルートを荒木先生と一緒に検討しています。そういったことを踏まえまして今後、分散避難された方の情報の収集に努めていきたいと思っております。以上です。

<会長>

伊藤委員の方から追加の御質問等があればお願いします。

<伊藤委員>

どこまで個人の希望を聞いてあげるのかが今回のニュースを見ていると難しいと感じたことから質問をさせていただきました。ありがとうございます。

<会長>

御質問等は尽きたようですので、議題1については、これで終了し次の議題に移ります。

続いて議題2、災害対策本部体制の見直しについて事務局に説明を求めます。

<事務局>

議題 2 について資料 2 を用いて説明。

<会長>

ただ今の事務局からの説明について御質問、御意見はございませんか。

<荒木委員>

ご説明ありがとうございます。目標管理型災害対応は私が所属していた人と防災未来センターが作ったシステムなので、こうやって実際に事前に取り入れていただけることは非常にありがたいと思います。これは難しい資料ですが、目標管理型災害対応をイメージしていただきやすいものが「イベント」です。例えば、ある自治体で国体をする事になったとします。そうすると、日頃やっていることではないので、会場や宿泊先、食事の手配、あるいは病人がでた場合の対応などの業務が発生すると思います。このように国体を成功させるためには、様々な人たちでチームを作って対応すると思いますが、そのイメージに近いかと思います。多分、岡崎市は大河ドラマもやられたので、きっとその地盤もできているのではないかと思います。資料 2 では ICS の難しい図が出ていますが、先ほど説明したことをイメージしてやっていたらいいのかなと思います。若干私が引っかかっていることがあるのですが、今日の防災会議でご説明いただいている内容は防災課さんがやることを述べているのではないのかという気がしています。目標管理型災害対応は関係者や他の部署であるとか他の組織の方と組織的に対応するためであるのに、今回の防災会議のご報告は防災課に関することではないかと気になっています。このような取り組みは日頃のやり方といかになじませながらやっていくかというところだと思います。きっと来年の防災会議では完璧であるだろうと期待するところでございます。

<会長>

そのほかにはございませんか。

御質問等は尽きたようですので、

議題 2 については、これで終了し次の議題に移ります。

続いて議題 3、地域防災計画の修正について事務局に説明を求めます。

<事務局>

議題 3 について資料 3 を用いて説明。

<会長>

ただ今の事務局からの説明について御質問、御意見はございませんか。

御質問等はないようですので、議題 3 については原案のとおりとすることに御異議はございませんか。

(異議なし)

御異議はないようですので、原案のとおり決定することとします。

<会長>

それでは本日の議題については以上となります。皆様、御意見、御審議ありがとうございました。

続いて次第 4、その他でございますが、せっかくの機会ですので、この会議や岡崎市の取組あるいは皆様方の活動などについて何かございませんか。

<浅野委員>

今までの御発表を含めてコメントさせていただきます。本当にこの目標管理型災害対応体制の資料を拝見して、とても重要なことだと思っています。ただ、先ほど申し上げたように、この中に民間との連携をもう少し具体的に組み込んでいただけるととても良いのではないかと思います。また、地域との情報収集や支援の部分でモデル地域を設定して一緒に訓練するというのもとても大事だと思います。それから、そもそもこうした防災体制を作って訓練をしていく中で災害対応だけではなくて平常時の人材育成にも直結すると思っています。自分のセクションの仕事には詳しいが、その他のことはわからないという状況だと総合的なまちづくりを進めていくことは難しいと思います。どちらかというところ臨機応変にコミュニケーションをとることや、情報も様々な形で収集していくことが行政の人材の底上げになっていきます。ですから、どうしても災害対応という災害が起こらなければ風化したり、テンションが下がるということがあると思います。そもそも人材育成の一環であるということを打ち出して取り組まれるのが良いのではと考えます。

最後にコミュニティレベルのところですが、先ほど災害時の情報の収集をどこまで細かく収集したり支援したりするべきか上手くイメージがつかないということで御質問があったのではないかと思います。災害時には段階を追った情報収集や支援という形で考えると良いのではないかと思います。やはり、最初はとにかく命を繋ぐために水や食糧、医療などの支援からして

いくことになると思います。そこから段々といろんな生活支援という形になっていくと思います。そうしたことを前提にしながら、できるだけ自然に情報が集まってきたり、いろんな単位での助け合いがしやすい状況をどうやって仕組みや体制づくりとして考えておくのかということが大事だと思います。例えば避難所の運営体制の中にも在宅避難者班のようなものを作って、あらかじめ作成したニーズの集約表を使って、みんなで意識して情報を集めてきたりだとか、自分で水や食料を取りに行けない人がいればその人の分まで取りに行き行ってあげるような小さな単位での助け合いの体制などです。そういったことをうまく仕掛けていくことが大事なかなと思います。あとはレイヤーで情報収集していくことかなと思います。つまり情報には住民が得意とする情報や地域包括の関係者、福祉活動をしていらっしゃる方、福祉事業所などに集まってくる情報、学校やこども関係の情報など色々あると思います。そういった様々な情報を重ね合わせていって、情報を充実させて、支援に繋げていくということが大事だと思っています。以上です。

<会長>

ありがとうございます。

偶然ではありますが、令和6年能登半島地震が発災する前から今年の段階から計画、企画していた様々な防災や災害対策に関するイベントやセミナー、学びの場が色々ありまして、そのようなところで、様々な民間団体、NPO、任意の団体から多くのご提言をいただいております。例えば、岡崎市が備蓄しているもの、備蓄していないものを明確にした上で備蓄していないものは各ご家庭でそれぞれ備蓄しておきましょうと啓発する必要があるという学びがありました。また、任意の小規模避難所を開設するから岡崎市と連携したいというご提言もありました。これも偶然、直近のことなのですが、段ボールベッドや簡易トイレの使い方の講座などもありました。

本当にいいタイミングでそういったことはたくさんありました。防災課の方では、そういったものを集約、整理、そして、災害対策に活かせるように取り組ませていただいているということでございます。

また、私の方からも、1.5次とか2次避難という言葉がある中で、もうすでに防災課では考えているようですが、地域の幼稚園や保育園をうまく活用できないかということの検討をお願いしているところでございます。また、例えば介護サービスの利用者の方が事業所に行かなくても、避難所でサービスを受けることができることやヘルパーの方の体制なども今回の能登半島地震で多くの学びを得ることができたのではと感じております。

本日は、荒木先生、浅野先生から沢山のご教授をいただきました。また、

ご出席の皆様方からもいろいろとご指導賜りました。

議題、その他を含め、本日は長時間に渡り、御協力いただき ありがとうございます。
ございました。

今後とも、本市の防災行政につきまして、皆様から変わらぬ御指導、お力添えを賜りますようお願い申し上げまして、議事を終了とさせていただきます。会議の進行を事務局にお返します。

<事務局>

皆様、本日はありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度 岡崎市防災会議を閉会とさせていただきます。